



防犯 ながさき

発行編集

公益社団法人 長崎県防犯協会連合会
長崎県風俗環境浄化協会
〒850-8548 長崎市尾上町3番3号
TEL 095-829-0567

令和3年長崎県内の犯罪情勢 ～ニセ電話詐欺(特殊詐欺)が大幅増加～

1 刑法犯

(1) 情勢

令和3年の長崎県内の刑法犯罪認知件数は、3,155件で、平成15年をピークに令和2年まで17年連続で減少していましたが、認知件数が356件増加しました。

増加した要因は、ニセ電話詐欺(特殊詐欺)などの知能犯罪が大幅に増えたことや暴行、脅迫などの粗暴犯、窃盗(非侵入含)の増加が挙げられます。

また、新型コロナウイルス感染拡大による経済の悪化や防犯キャンペーン・研修会の自粛なども関係しているのではないかと考えられます。

(2) ニセ電話詐欺(特殊詐欺)

令和4年1月から長崎県警では、特殊詐欺の名称を「ニセ電話詐欺」に変更していますので、今後はニセ電話詐欺で広報します。

令和3年のニセ電話詐欺の認知件数は、97件で、令和2年より59件増加している状況です。

ニセ電話詐欺の中でも、特に「架空請求詐欺」は、61件で39件増加しており、還付金詐欺も21件で20件増加し、手口も巧妙化しています。

また、被害は高齢者を中心に大きな被害が生じており、高齢者人口が増加する中で、今後も被害の発生が予想されます。

これらを防ぐためには詐欺の実態を知り、未然に防止対策を講じることが最も重要です。

(3) その他増加の刑法犯

暴行・傷害などの粗暴犯、窃盗犯(非侵入盗含)も増加しました。

予防の基本は、カギかけですからちょっとでも家を留守にするときや自転車・バイクなど乗り物にも確実にカギをかけてください。

2 ニセ電話詐欺防止対策

(1) 現状

ニセ電話詐欺防止対策については、官民一体となった防止対策を講じていますが、近年の発生では、

・平成27年	150件	4億5千万円	・平成28年	96件	1億3千万円
・平成29年	111件	2億5千万円	・平成30年	51件	1億4百万円
・令和元年	36件	2億5百万円	・令和2年	38件	1億1千万円
・令和3年	97件	2億6千万円			

と増減しています。

令和3年の被害額は、約2億6千万円で前年より約1億5千万円増加しています。

6月までは約2千万円の減少でしたが、7月に高齢者の約1億円超の被害が発覚したことが、被害額が大幅に増加した要因となっています。

(2) 特徴

特徴としては、

- 手口別では、架空請求詐欺が最も多く、還付金詐欺、ギャンブル詐欺、融資保証金詐欺の順となっている

○ 年代別では、10代から80代までの幅広い世代が被害に遭っています。

○ 大多数の被害者が「特殊詐欺」という言葉は知っていても、自分は大丈夫、と特殊詐欺への意識が低い

となっています。

3 ニセ電話詐欺

(1) ニセ電話詐欺とは

面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段により、対面することなくだまし、不正に調達した架空または他人名義の預貯金口座への振り込みその他の方法により、被害者に財物を交付させるなどの詐欺を言います。

ニセ電話詐欺は、振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺及び還付金等詐欺）と振り込め詐欺以外の（金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目、その他の名目）があります。

(2) 手口

ア 架空請求詐欺

架空請求詐欺は、公的機関や債権回収会社を騙り、ハガキや電子メールを使用して「有料サイトの利用料金が未納である」、「連絡がない場合、法的手続きに移行する」などと記載されたメール等を送りつける。メール等に記載されている連絡先に連絡すると、犯人から「このままだと裁判になる、逮捕される」「手数料以外は後で返金するので、コンビニで今すぐ支払うように」などと指示され、コンビニ決済での支払いや電子マネーの購入によりお金をだまし取れる手口です。

イ オレオレ詐欺

「電話番号が変わった」「お金を取りに行く」は詐欺です。

オレオレ詐欺の犯人は、電話帳や卒業生名簿を始めとした各種名簿などをもとに、息子などの親族を装って電話をかけてくる。その電話で「携帯電話の番号が変わった」などと言い、連絡先を犯人の電話に誘導する。この時、犯人は、声が違うことを怪しまれないように「風邪をひいて喉の調子が悪い」などと言って、息子などの声とは異なることを不自然に思われないようにし、後日、再び犯人から電話があった場合には、本物の息子からの電話と思い込んでしまう。

そして、「会社の金を使い込んだ」「女性を妊娠させた」など、トラブルを口実に、その解決のためとしてお金を振り込ませ、またはお金を別人に取りに行かせる、などのだましの手口です。

ウ 還付金等詐欺

還付金等詐欺は、社会保険事務所や税務署等の公的機関を装って「保険料や税金の還付がある」等と嘘を言ってATMまで誘導のうえ、還付金手続きと見せかけ、実際には他の口座に現金を振り込ませる手口の詐欺です。

公的機関が還付金等のためにATMの操作を求めることはありませんので、注意してください。

なお、送金方法としては、被害者となる高齢者がスーパー等の店舗外ATMまで誘導され、被疑者と携帯電話で会話しながら、被疑者の指示のもと、被害者自身が被疑者の指定する口座に現金を振り込む、といったものです。

エ「カードを預かります詐欺

「キャッシュカード受取型」の典型的な手口の一つに、犯人が警察官などになりすますものがあります。具体的な手口としては、警察などを名乗る犯人から電話があり、「あなたの口座が悪用されていることが分かった」「新しいカードに変更するため銀行協会の職員があなたの自宅に取りに行きます」「手続きに必要な暗証番号を教えてほしい」などと言ってきます。

被害者は、その言葉を信じてキャッシュカードを渡してしまい、犯人がATM等を使って

お金を出すという手口です。

オ ギャンブル詐欺

雑誌やインターネット記事、電話やメールなどで「パチンコ、パチスロの必勝法」「公営ギャンブル必勝法」「宝くじの当選番号」などを教えると持ちかけ、その情報によって当選番号や配当金が得られるものと信じ込ませ、登録料や情報料として支払わせて金銭等を騙し取る手口です。

カ 融資保証金詐欺

あたかも融資すると見せかけ、申込者に対し保証金や登録料などの名目で現金を振り込ませ騙し取る手口です。

4 被害者の被害実態

被害者の実態としては、

- 被害防止の広報を見聞きしていても、自分が被害に遭うとは思っていない。
- 頼み事をされると、はっきり断り切れない。あいまいな対応をしてしまう。
- 「逮捕される、裁判になる」などと脅されると、誰にも相談できず、犯人の指示に従う。
- 市役所、警察等の公的機関を名乗られると疑わない。
- 自身や家族の恥をお金で穏便に解決しようとする。

等が挙げられます。

5 被害防止対策

ほとんどの方が、ニセ電話詐欺(特殊詐欺)や悪質商法のことを知っていますが、電話に出ることにより騙されてしまっているのが実態です。こうした被害を未然に防止し、不愉快な電話をブロックするには、**迷惑電話防止機器の導入**が効果的です。

(1) 犯人からの電話を遮断するための対策

最初の犯人との接点は電話等です。不審な電話を遮断する対策として、

ア 在宅時の留守番電話の設定

- ① 在宅時であっても常に留守番電話に設定しておき、犯人と直接対応する機会を一旦遮断する。
- ② 犯人は声を録音されるのを嫌いますので、自動録音・警告機能を備えた電話機及び電話周辺機器を設置することが有効です。
- ③ 携帯電話などへの知らない人からの電話は、着信拒否を設定する。

イ 家族の絆で犯人撃退

オレオレ詐欺被害者の約9割は65歳以上の高齢者です。特に高齢者の子や孫世代にあたる方は、自分から家族と頻繁に連絡をとり連絡を密にして、被害に遭わないように注意する。

オレオレ詐欺等について、家族で話し合い、事前に合言葉などを決めておく。

- ① 電話での呼びかけ方
- ② 「今何時」などと会話の最初の言葉を合言葉として決めておく
- ③ 電話で「お金を貸して」などと頼んだりほしない

(2) オレオレ詐欺対策

- ① まず落ち着くこと。
- ② すぐに振り込まないこと。
- ③ 知人、警察に相談すること。

(3) 架空請求詐欺対策

- ① 身に覚えがない場合は無視すること。
- ② メールに記載された連絡先には絶対連絡しない。個人情報と言わない。
- ③ 発送元が裁判所は、裁判所に確認する。

(4) 還付金等詐欺対策

- ① 還付金などの手続きは、ATMではできないことを頭に入れておくこと。
- ② 「還付金がある」と言われてもすぐに信用せず、連絡先をきちんと確認し、問い合わせを確実に行うこと。
- ③ めか喜びせずに家族、警察等第三者に相談すること。

(5) 融資保証金詐欺対策

- ① 安易に融資話に乗らないこと。
- ② 先にお金を振り込まないこと。
- ③ 有利な条件を誇張、宣伝する業者は注意すること。

6 長崎県防犯協会連合会の主要取り組み

最も重要なのは詐欺の被害者とならないことです。そのためには、ニセ電話詐欺事案の実態や手口を知ることです。

長崎県防犯協会連合会では、県民一人一人が被害者とならないよう、県民の抵抗力を高めるため、県、警察及び防犯関係団体と連携して、次の様な広報啓発活動を行っています。

- テレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用した反復・継続した広報
 - ・高校野球選手権長崎県予選中継時に特殊詐欺被害防止CMの広報実施
 - ・テレビスポットCM、ラッピングバス、バス車内広告等による被害防止広報
 - ・ニセ電話詐欺被害防止広報チラシ、ニセ電話にご用心！のタオル作成・配付
- 講習会（研修会）開催時における広報啓発
- 高齢者に関わる団体・事業者等との連携による広報

【おかしい電話やメールがきたら】

- 相手の話には耳を傾けず、毅然とした態度で電話を切ってください。
- すぐに身近な人や警察等の相談窓口にご相談してください。
- 「電話」や「メール」でお金のお話が出たら「詐欺」を疑い、すぐに家族や警察に相談してください

【被害防止のポイント】

- 名前や家族構成などの個人情報を尋ねる不審な電話には、毅然とした態度ですぐに電話を切る。迷惑電話防止機能を有する機器を設置する。
- 電話でお金のお話をされたら詐欺を疑い、必ず家族や警察に相談する。
- 身に覚えのない請求に対しては、こちらから連絡を入れることなく家族や警察に連絡する。

【ATM付近での携帯電話などの通話自粛活動の推進】

ニセ電話詐欺の手口で、ATMに向かわせ携帯電話などにより、ATMの操作を指示しながら、現金を振り込ませたりする事案が多発していますので、ATM付近での携帯電話などの使用はしないようご協力ください。



「長崎県警キャッチくん」

犯罪なく3(さん)ば運動の推進！
安全で安心な長崎県にせんば！